

利活用対象財産：個別資産利活用方針（決定）（R3年度）

様式6（公共施設適正化推進会議・推進部会）

【用語注記】
 ○土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・・・土砂災害が起きた場合、住人に被害が出てしまう恐れがある区域
 （建築物を規制するものではない。売却等する場合には、当該区域が土砂災害警戒区域であることを明示は必要）
 ○土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・・・土砂災害警戒区域の中でも特に危険性が高い区域（新たな建築物については規制がある）

【解体費用見込額について】
 解体費用の見込額の算出については、以下の基準に基づく概算費用です。アスベストが含まれる場合の対応費用は見込んでおらず、調査によりアスベストがある建築物については、この積算の1.5倍から2倍の費用が見込まれます。
 解体費標準単価 R C（鉄筋コンクリート）造：32千円/㎡ W（木）造：20千円/㎡ S（鉄骨）造：22千円/㎡

【土地のみ】

個別資産利活用方針（案）									
地域	No.	財産名称	所在地	1. 資産利活用の方向性	2. 当該方向性の理由	3. 資産活用の具体的手法	4. 具体的スケジュール	5. 資産利活用に関する経費等見込み	6. その他利活用に関し必要な事項
今市地域	01	東武下今市駅自転車駐車場敷地のうち未利用部分	日光市今市1133-5、-6の一部	財産処分（売却または貸付）	駅が近く、売却・貸付に適した財産である。	一般競争入札	売却対象部分の土地境界（境界確認、地積測量、登記）は未確定。未利用財産（仮称）の公表により、民間からのニーズがあつてから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。	土地鑑定料（金額未定）	民間からのニーズがあるまで、現所管課で適正な維持管理を行う。 （ニーズがあつた場合の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。） ※売却対象部分の面積は再検討を要する。

【建物のみ】

個別資産利活用方針（案）									
地域	No.	財産名称	所在地	1. 資産利活用の方向性	2. 当該方向性の理由	3. 資産活用の具体的手法	4. 具体的スケジュール	5. 資産利活用に関する経費等見込み	6. その他利活用に関し必要な事項
日光地域	01	野口っ子クラブ	日光市野口915-1	財産処分（建物解体し、借地返還）	解体することが妥当であるが、解体以外の利活用についても継続検討。	解体までは普通財産として、現所管課において適正な維持管理を行う。	現所管課及び財政課等と調整	建物解体費用（見込み） （L S造、延床約130㎡） 22千円/㎡×130㎡=2,860千円	施設整備財源として、補助金（放課後児童健全育成事業補助金）あり。

【土地・建物】

個別資産利活用方針（案）									
地域	No.	財産名称	所在地	1. 資産利活用の方向性	2. 当該方向性の理由	3. 資産活用の具体的手法	4. 具体的スケジュール	5. 資産利活用に関する経費等見込み	6. その他利活用に関し必要な事項
今市地域	01	今市宿市緑ひろば	日光市今市600番地1	財産処分（民間事業者等の活用を検討）	普通財産へ用途変更後も有効活用について継続検討。	民間提案制度による利活用	現所管課と調整		施設整備財源として、起債【地域総合整備事業債（ふるさとづくり事業分）】あり。
	02	小百小学校	日光市小百531番地	財産処分（民間事業者等の活用を検討）	普通財産へ用途変更後も有効活用について継続検討。	民間提案制度による利活用	現所管課と調整		施設整備財源として、補助金（文部科学省施設整備補助金）あり。
藤原地域	03	旧三依公民館・三依地区センター	日光市中三依319	市有財産として保有（建築物については、行政目的としては使用せず、時期を調整して解体する。）	建物の築年数など老朽化が進んだ状態であり、速やかに解体が必要だが、解体時期については旧三依保育園と併せ、調整を要する。また、更地にした後の土地については、売却対象財産として公表することが望ましい。	普通財産として、現所管課において適正な維持管理を行う。解体の際は、解体後の利活用について関係部署と協議・調整し、効果的な事業や手法を選択する。	現所管課及び財政課等と調整	建物解体費用（見込み） （S造、延床約465㎡） 12,196千円 ※所管課報告	
	04	旧三依保育園	日光市中三依321	市有財産として保有（建築物については、行政目的としては使用せず、時期を調整して解体する。）	建物の築年数など老朽化が進んだ状態であり、速やかに解体が必要だが、解体時期については旧三依公民館・三依地区センターと併せ、調整を要する。また、更地にした後の土地については、売却対象財産として公表することが望ましい。	普通財産として、現所管課において適正な維持管理を行う。解体の際は、解体後の利活用について関係部署と協議・調整し、効果的な事業や手法を選択する。	現所管課及び財政課等と調整	建物解体費用（見込み） （W造、延床約256㎡） 20千円/㎡×256㎡=5,120千円	
足尾地域	05	旧神子内小学校	日光市足尾町1719	市有財産として保有（建築物については、行政目的としては使用せず、時期を調整して解体する。）	建物の築年数など老朽化が進んだ状態であり、解体することが望ましい。教員住宅は、安全面を考慮し、早急な解体が望ましい。校舎棟も将来的には解体するものとするが、解体時期については、調整を要する。	現所管課において解体時期が調整されるまで適正な維持管理を行う。	現所管課及び財政課等と調整	建物解体費用（見込み） （W造、延床約345㎡） 20千円/㎡×345㎡=6,900千円	古材の活用等の問い合わせについては、再度連絡。
栗山地域	06	旧湯西川分署	日光市湯西川字命綱850番	市有財産として保有（建築物については、行政目的としては使用せず、時期を調整して解体する。）	解体することが望ましいが、費用対効果の点で再検討が必要と判断する。将来的には解体するものとするが解体時期について調整を要する。	現所管課において解体時期が調整されるまで適正な維持管理を行う。	現所管課及び財政課等と調整	建物解体費用（見込み） （L S造、延床約100㎡） 3,597千円 ※所管課報告	